

令和6年度 第3回川崎市教科用図書選定審議会 議事録

開催日時：令和6年7月8日（月）午前10時10分～午後3時40分

開催会場：川崎市総合教育センター 第2研修室ほか

出席委員数：川崎市教科用図書選定審議会委員14名（欠席委員2名）

（事務局）

本日は、大変お忙しいところ、また、お暑い中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第3回川崎市教科用図書選定審議会を開催いたします。

私は、本日の選定審議会の司会進行をさせていただきます、川崎市教育委員会事務局学校教育課指導課指導事務担当係長の横山と申します。よろしく願いいたします。

まず始めに資料の確認をさせていただきます。

前回と同様、お手元に置かせていただいている端末を使って資料を見ていただければと思います。上のタブのところに次第、資料1、資料2の1が表示されていると思います。もし途中で操作が分からなくなった場合や画面が消えてしまっている場合は、挙手いただければ担当の者が伺って操作をします。

まず、端末の資料1の1ページを御覧ください。この審議会は、16名の委員で構成されておりまして、本日出席されている委員の人数は、14名でございますので、資料1の3ページでございます「川崎市附属機関設置条例」の第7条第2項に規定する会議の成立要件である「委員の半数以上が出席」されていることを御報告申し上げます。

また、第1回審議会で御承認いただきましたが、この会議は会議の性格上、非公開でございます。本日お配りしております資料につきましては、会議終了後に回収することになっておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、審議に入る前に、本日の審議手順について、指導課長の新田から説明いたします。

（事務局）

指導課長の新田でございます。おはようございます。

委員の皆様、本日は大変お忙しい中、また、お暑い中、選定審議会に御出席いただきましてありがとうございます。前回少し説明しておりまして、再度の説明となりますが、確認の意味も込めまして説明させていただきます。本日の審議会は、令和7年度に使用する中学校教科用図書のうち、国語、書写、理科、保健体育を午前中に、美術、技術、数学こちらについてを、午後に御審議いただきます。

資料1の10ページの（5）を御覧いただけますでしょうか。こちらは、調査審議の観点

を掲載させていただいているものでございます。前回は説明しましたが、こちらも再度確認のため説明させていただきます。

1点目は、「学習指導要領との関連」、2点目は、「編集の趣旨と工夫」、以下、「内容」、「構成・分量・装丁」、「表記・表現」でございます。この5つの観点に基づき、調査審議をお願いするものでございます。

14ページにお進みいただき、フロー図①を御覧ください。教科用図書の採択にあたりましては、「学校教育の関係者、学識経験者、教育委員等がそれぞれの立場、それぞれの視点から多角的に教科用図書を評価する」というプロセスを経るため、教科用図書選定審議会、調査研究会等を設置し、教科用図書の採択における適正さ、公正さを確保してまいりたいと考えているところでございます。

採択までの流れでございますが、初めに、教育委員会が①で教科用図書選定審議会、この会でございますが、に対して教科用図書の審議を諮問するとともに、②で調査研究会、③で各学校に対して調査研究を依頼いたしました。依頼及び諮問を受け、各学校では全ての種目の教科用図書に関して④により編集・内容等の項目について調査内容をまとめ、調査研究会に報告しております。また、教育委員会が推薦を依頼し、任命された調査研究員により構成されております調査研究会が、⑤により各学校から報告のあった調査研究をとりまとめ、また、⑥により調査研究を独自にまとめ、教科用図書に係る報告書として作成しております。

次に、この選定審議会での審議になりますが、選定審議会は、教育委員会が推薦を依頼し、委嘱した学識経験者、校長、保護者及び教育委員会事務局の職員により構成しています。

選定審議会は、調査研究会からの報告を参考にしつつ、選定審議会独自の立場で審議した上、⑦により審議結果を教育委員会に答申いたします。

教育委員会では、この答申を参考にしつつ、独自の視点で教科用図書を審議し、最終的に教育委員会の責任と権限のもと、教科用図書を採択いたします。

以上が、中学校の教科用図書における採択手順でございます。

続きまして、教科用図書の審議手順を御説明いたします。

次第の2に記載されておりますが、本日は、中学校の教科用図書のうち、国語、書写、理科、保健体育、美術、技術、数学について、御審議いただきます。

進め方でございますが、各教科とも、今お座りの席において、この後、事務局から調査研究報告書を御説明させていただき、その後、移動していただきまして、学識者分科会、校長分科会、保護者分科会の3つの分科会に別れて、御審議いただきます。

それでは最後に、選定審議会の役割について御説明いたします。教科用図書を採択するのは、教育委員会の責任と権限で行なわれるものでございますので、選定審議会におきましては、あくまで教科用図書の調査研究を行うという立場でございます。どの教科書がよい、悪いという観点ではなく、教科用図書の内容や構成、表記等が、調査研究報告書において客観的に偏ることなく示されているかなど、教科用図書を調査研究するという観点から、幅広い御意見等を賜ることができればと考えております。

以上、本日の審議の手順について御説明いたしました。よろしくお願いいたします。

(事務局)

それでは、次第に従いまして、これから議事に入りたいと思います。議事の進行は、小林会長にお願いしたいと思います。会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

前回に引き続きよろしくお願いいたします。前回に引き続きということで、6つの教科7つの教科書ということで、ボリュームミーな感じになっております。我々の仕事は、それぞれの先生達が、それぞれの分科会に分かれて調べてきた内容がここに載っております。これを取りまとめたもの、調査研究員、各学校の教員も展示会というところに行って、教科書を見て、この報告者にまともっています。この報告自体は大変大切なものなので、御説明いただきますが、前回ちょっと御意見をたくさんいただきまして、少し教科書を見る時間を増やしてという話がありましたので、そのへんも含めまして、事務局から説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

令和7年度川崎市使用教科用図書につきまして、調査研究員からあげられた調査研究報告⑥、及び学校から寄せられた声をまとめた調査研究報告書⑤について国語、書写、理科、保健体育、美術、技術、数学の報告をさせていただきます。

前回の審議会での御提案を受けて、この場では、報告書⑥⑤を見ていただく視点について簡単に説明し、そのあと報告書⑥と⑤について、報告いたします。詳細については分科会で御質問ください。分科会では皆様の多様な御意見をいただくため、すぐに審議に入ります。

はじめに全ての種目に共通していることについてお伝えします。報告書⑥1つ目の項目「学習指導要領との関連」については、学習指導要領の目標、内容等を踏まえたものになっています。

では国語科の教科書につきまして、報告させていただきます。国語の教科書につきましては、⑥と⑤を見ていただく視点について2点お伝えします。

1つ目は「身に付ける資質・能力が明確であるか」2つ目は「生徒が考えたり学びのつながりを実感したりできるか」という点です。主にこの2点が学校や調査員から挙げられているかを御審議ください。報告書⑥について報告させていただきます。資料3ページを御覧ください。

「内容」についてですが、4社とも身に付ける力を生徒が意識できるように単元の冒頭に目標を掲載しています。東京書籍と三省堂は思考・判断・表現の目標を示しています。教育出版と光村図書出版は思考・判断・表現と知識・技能の目標を示しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、4社とも年間で身に付ける力を意識できるように、巻頭に1年間で身に付ける力の一覧を掲載しています。東京書籍は、身に付ける力をマルで表しています。三省堂と教育出版は身に付ける力をマルで示していますが、特に重点をおく力を二重マルで示しています。光村図書出版は、身に付ける力を言葉で表していて、

特に重点をおく力は濃いバックカラーで示しています。

次に「表記・表現」についてですが、4社とも目次で、「話す・聞く」「書く」「読む」等の内容が分かりやすくなるように表示を工夫しています。東京書籍はマークと色で示しています。三省堂はマークと言葉で示しています。教育出版は、マークで示しています。光村図書出版はマークと色で示しています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。続いて、報告書⑤について報告させていただきます。報告書⑤を御覧ください。

2つ目の項目「内容」についてですが、4社とも説明的な文章や文学的な文章を読むためのポイントを示しています。教育出版は教材の前のページにポイントを示しています。東京書籍、三省堂、光村図書出版は教材の後のページにポイントを示しています。また、三省堂と光村図書出版は、読むポイントの他に、前の「読むこと」の単元で身に付けた力や後の単元で身に付ける力の系統性も示しています。

次に3つ目の項目「構成・分量・装丁」についてですが、4社とも学習の見通しをもつことができるように目標から振り返りまでの学習の流れを示すページを掲載しています。

次に4つ目の項目「表記・表現」についてですが、4社とも「読むこと」の教材では、生徒が何行目を読んでいるのか確認することができるように、5行ごとに数字で行数を示しています。また、東京書籍、教育出版、光村図書出版は1行ごとに点を表示しています。

以上、報告書⑤について報告させていただきました。

続いて書写の教科書につきまして、国語と同様に報告させていただきます。書写の教科書につきましては、⑥と⑤を見ていただく視点について3点、お伝えします。

1つ目は「知識・技能の習得につながる内容・構成であるか」2つ目は「書写の学びを他教科や生活に活用できる内容・構成であるか」3つ目は「書写を通して、思いを適切に表現したり、他者と伝え合ったりすることができるか」という点です。主にこの3点が学校や調査員から挙げられているかを御審議ください

では報告書⑥について報告させていただきます。資料6ページを御覧ください。

はじめに「内容」についてですが、4社とも文字を書く上での学習のポイントを示しています。三省堂は文字を書く上でのポイントをページのはじめに示しています。教育出版は文字を書く上でのポイントを「考えよう」の項目の横に示しています。東京書籍は「見つけよう」の活動の後に、文字を書く上でのポイントを焦点化した「書写のかぎ」を示しています。光村図書出版も「考えよう」の活動の後に、文字を書く上でのポイントを焦点化した「学びのかぎ」を示しています。他には4社とも、書写の学習を日常や他の学習などで生かすことができる活動を設定したり、課題を解決するために話し合い活動を設定したりしています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、4社とも硬筆において右利きと左利きの生徒のどちらも文字手本が見えるように、文字手本の下に記入欄を設けています。他には、4社とも見通しをもって学習できるように、巻頭に「学習の進め方」を示しています。東京書籍は1ページ、三省堂、教育出版、光村図書出版は見開きページで示しています。また、教育

出版は自ら課題を発見していく様子を写真で掲載しています。光村図書出版は話し合っ
て課題解決する様子を写真で示しています。

次に「表記・表現」についてですが、4社とも学習のはじめに毛筆学習の際の用具の片付
けの仕方を掲載しています。東京書籍と三省堂は、大筆、小筆、硯ごとに分けて、片付け方
を4枚の写真と言葉で説明しています。教育出版は大筆、小筆、硯をまとめて3枚の写真と
言葉で説明しています。光村図書出版は、大筆、小筆、硯ごとに分け、片付け方を6枚の写
真と言葉で説明しています。また、片付けとSDGsとのつながりも写真で示しています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。続いて、報告書⑤について報告させ
ていただきます。報告書⑤を御覧ください。

はじめに「内容」についてですが、行書と出会うページでは、4社とも楷書と行書を比べ
るページを掲載しています。三省堂と教育出版は「行書の点画の特徴」を楷書と行書を比べ
るページと同じページに記載しています。東京書籍と光村図書出版は行書の点画の特徴を
楷書と行書を比べるページの次のページに記載しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、4社とも毛筆学習の際の手本文字を掲載して
います。東京書籍は毛筆学習の際の文字手本を片側1ページに掲載しています。三省堂と教
育出版は文字手本を見開き1ページや片側1ページに掲載していて、片側1ページに掲載
している割合が多いです。光村図書出版は文字手本を見開き1ページや片側1ページに掲載
していて、見開きページに掲載している割合が多いです。

次に「表記・表現」についてですが、4社とも筆の運び方が分かるように、説明している
点が挙げられています。東京書籍は擬態語や筆の向きを表す顔などを用いています。三省堂
は筆の移動を表す矢印や筆の向きを表すマークなどを用いています。教育出版は、筆の移動
を表す矢印や筆圧を表した数字などを用いています。光村図書出版は擬態語や筆の移動を
表す矢印、筆圧を表した数字などを用いています。

以上、報告書⑤について報告させていただきました。御審議のほどよろしくお願いたし
ます。

(委員)

すみません。挟み込んでよろしいでしょうか。ありがとうございます。先ほど、観点につ
きまして御説明いただいているところですが、ついていけない部分があったので、前回と
比べまして、ストーリー性というか、しっかり入ってこないという度合いはさておき、これ
以降の進行を観点について、説明を皆さんが書きとれているか、浸透できているかを確認し
た上で、入っていただくよう進行を希望します。ちなみに前段ですけども、その観点につ
いて、参照する資料はないのでしょうか。先ほど御紹介いただいた観点につきまして、例え
ば国語でおきますと、身につける能力の明確化のような資料はないという理解でよろしい
でしょうか。参照するための。

(会長)

それを念頭において教科書を見る。

(事務局)

そのもの自体は、はい。

(委員)

それを、先ほどおっしゃっていたのを、教科書を見るにしても、さっきメモっていたんですけども、ついていけなくなっていて、それは資料にないという理解でよいですか。

(事務局)

今、それ用のというのはないです。

(委員)

それでは、その代わりとして、この場では、書き取りを確認してから進行していただけるとすごく助かります。繰り返しになりますが、国語につきまして1つ目、2つ目ちょっとわからなかったのが、書写は3つともわからなかったので、もう一度お願いします。

(事務局)

国語につきましては、観点2つありまして、1つ目は「身に付ける資質・能力が明確であるか」【繰り返し】、2つ目は「生徒が考えたり学びのつながりを実感したりできるか」【繰り返し】です。

書写につきましては、1つ目は「知識・技能の習得につながる内容・構成であるか」【繰り返し】2つ目は「書写の学びを他教科や生活に活用できる内容・構成であるか」【繰り返し】3つ目は「書写を通して、思いを適切に表現したり、他者と伝え合ったりすることができるか」【繰り返し】という点です。

(会長)

実は前回、分科会に分かれた後に、今の説明をしまして、今回その時間をカットしようとしてパーッと行ってしまってこのようなことが起きているんですけど。

(委員)

分科会に分かれたおかげで、緊張感も和らいで、少し御自身の経験だとか、身の回りで起きていることの温度感を添えながら今の観点を説明いただいたおかげで、少ししっくり入りやすくなったのかなと。情景を思い浮かべるような形になったんですけど、そこに立っていないけど、私はこの会議体の構成で、お偉い方もいらっしゃるんで、少し緊張感もあって、立て板に水を流すような話し方になってしまったのかなとお察ししたのですが、会議の構成自体を否定するものではなくて、せっかく添えていただいた観点ですので、この場で確認をして進行されてはどうでしょうかというのが私の提案の趣旨でございます。

(委員)

文字で見たほうが、入ってくるので、午前中はいいので、午後の分だけでももらえないでしょうか。教科書を観るときその視点で観たいのですが、メモが教科書が多くて大きなメモじゃないと。

(会長)

事務局そこいかがですか。

(事務局)

この後の御審議の中で、前回もそうだったのですが、貴重な意見をいただいております、例えば、こういった視点も大切じゃないか、といったところもいただくことがありますので、何か物にしてしまうと、それで今後決定となってしまいますとそれもまたまずいので、口頭で伝えさせていただいて、さらに御意見いただいたら、⑦にそれを反映させていただくことも考えられますので口頭で、その代わりにゆっくり伝えさせていただきますので。

(委員)

⑤と⑥がその視点なのですよってということだったり、⑤と⑥を見て教科書を見ていって、何だっけとなるくらいなら、書いてあったほうがよいと思うんですけど、さらに同じことを言わなくて済むということもありますよね。

(委員)

前は前のやり方でやって、今日やり方が変わってしまうと、審議の内容とか、公平さがなくなってしまうので、もう今回の審議会については、最初の回が終わっているので、同じやり方でやらないと、今日の教科だけ何か深めたり、理解が進んでみるということになってしまうのは、この会議の性質上違うのではないのかなと、私も何回も出て思っていますので、もうすでに1回目をやっているのであれば、1回目と同じやり方を今日やるのが今回の審議会では大切なのかなと思っています。

(委員)

その考え方に賛成です。しかしやり方を変えたかどうか確認することが大事かなと。私はやり方は変えていないという理解なのですがそれでよろしいでしょうか。

(会長)

次審議に入りますので、そこで一気に教科書を見ていただくことで、確かに同じ流れもあるんですけど、確かにことばの難しさもありますし、いっぱい見たいということもありまして、今回それは工夫をしたという理解でよろしいでしょうか。

では、つづきまして、理科の方お願いします。

(事務局)

理科の教科書につきまして、⑥と⑤を見ていただく視点について3点、お伝えします。1点目は、「安全に安心して探究することができる観察、実験などの工夫があるか」【繰り返し】、2点目は、「科学的に探究する力を育成する探究の過程の構成と工夫があるか」【繰り返し】、3点目は、「主体的に探究し、学びを生活や社会に生かそうとすることができるか」【繰り返し】、よろしいでしょうか。

主にこの3点が学校や調査員から挙げられているかを御審議ください。では報告書⑥について報告させていただきます。資料9ページ、10ページを御覧ください。

「内容」についてですが、5社ともに、観察、実験の器具の操作等について、紙面とともに

に二次元コードで掲載しています。東京書籍は、単元末に学習内容の整理、確かめの問題を掲載しています。探究の過程を、問題発見、課題、仮説、構想、観察・実験、分析・解釈、検討・改善、結論、振り返り、活用で構成しています。単元や章の扉には、学習内容を想起するスタート動画を掲載しています。単元の始めと終わりに、学習の前後で同じ問いかけをする「before&after」を設定しています。大日本図書は、章末に章末問題を、単元末に「まとめ」「単元末問題」を掲載しています。考えを深める場面として、「問題を見つけよう」「計画を立てよう」「結果から考えよう」「振り返ろう」「話し合おう」で構成しています。単元の始めに、「これまで学習したこと」「これから学習すること」を掲載しています。学校図書は、単元末に「学習のまとめ」と「単元末問題」を掲載しています。探究の過程を、「気づき」「課題設定」「仮説」「検証計画」「観察・実験」「結果」「考察」「振り返り」で構成しています。単元の始めに、「学びのあしあと」や「Can-Do-List」を設定しています。教育出版は、単元末に、「要点と重要用語の整理」「基本問題」「活用問題」を掲載しています。探究の過程を「疑問を見つける」「課題を決める」「仮説を立てる」「計画を立てる」「観察する・実験する」「考察する」「結論を示す」で構成しています。章の始めに「学習前の私」を、章末に「学習後の私」を設定しています。啓林館は、単元末に「学習のまとめ」や、CBTに対応した「動画でチャレンジ」などを掲載しています。探究の過程を「疑問」「課題」「仮説」「計画」「観察・実験」「結果」「考察」「表現」「振り返り」で構成しています。また、巻末に「探Qシート」を設けています。章の始めに学習内容を想起する「はてなスイッチ」に動画を掲載しています。単元の始めに「学ぶ前にトライ！」を、単元末に「学んだ後にリトライ！」を設定しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、分量・装丁に関して、5社とも、第1分野第2分野の合本で、学年ごとに構成しています。

次に「表記・表現」についてですが、5社ともに、注意が必要な活動には、分かりやすくなるよう工夫しています。また、5社ともに二次元コードを設定する工夫をしています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。

続いて、報告書⑤について報告させていただきます。報告書⑤を御覧ください。

「内容」についてですが、東京書籍は、観察や実験の方法は、主に写真を掲載しています。章末に、「学びを生活や社会に広げよう」を掲載しています。大日本図書は、観察や実験の方法は、イラストを掲載しています。学びを活動につなげる「やってみよう」を掲載しています。学校図書は、観察や実験の方法は、写真を掲載しています。巻頭に、理科を学ぶ有用性や学び方を示す「なぜ理科を学ぶの」を掲載しています。教育出版は、観察や実験の方法は、イラストで掲載しています。巻頭に、「自然の探究」や「探究の進め方」を掲載しています。啓林館は、観察や実験の方法は、イラストを掲載しています。「部活ラボ」「お料理ラボ」「深めるラボ」などの科学コラムを掲載しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、東京書籍、大日本図書、教育出版、啓林館は、1, 2年は4つの単元、3年は5つの単元で構成しています。学校図書は、全学年とも4つ

の単元で構成しています。

次に「表記・表現」についてですが、5社ともに、理科用語を太字にしたり、ルビを付けたりするなどの工夫をしています。

以上、報告書⑤について報告させていただきました。

(事務局)

それでは、保健体育科の教科書につきまして、⑥と⑤を見ていただく視点を、2点お伝えします。1点目は、導入の「課題の提示」や「発問」に関する部分についてです【繰り返し】。授業では、知識や技能の習得にとどまらず、生徒が健康や安全についての課題を発見し、課題の解決に向けて主体的に学習することや、仲間との対話を通して、課題の解決策について探っていくこと、また、学んだことを生活にどう結び付けていくかが重要となります。特に、「課題の発見」に関しては、なぜ学ぶのか、学んだことが生活にどうつながっていくのかといった、「学ぶ意義」に大きく関わる部分になりますので、報告書では、この点に着目した意見が挙がっております。2点目は、かわさき教育プランに関わる部分です。川崎市は、個人や社会の多様性を尊重し、「共生・協働」の精神を育むことを大切にしています。各社とも、個人差や、性の多様性、また、年齢や障害の有無などを超えて多様な他者と協働することに触れておりますので、報告書の「かわさき教育プラン」に関わる部分について、御意見をいただければと思います。

れでは、報告書⑥について報告させていただきます。資料の14ページを御覧ください。

まず、「内容」についてですが、東京書籍は、思考を促すために、「見つける」「学習課題」で、ステップを踏んだ発問を提示し、思考を深めるために「活用する」「広げる」で、日常生活に結び付ける活動を提示しています。また、かわさき教育プランに関連して、性の多様性に配慮するために、本文の表記を、「異性」ではなく、「異性など」としています。大日本図書は、「話し合ってみよう」で、自分の考えを伝えたり仲間の考えを聞いたりする学習活動を設定し、学びを広げ、深めながら日常生活に生かせるように、各章末に「学びを活かそう」というページを設けています。かわさき教育プランに関連して、性別に関わりなく個性や能力を大切にすることに関する内容を「トピックス」に掲載しています。大修館書店は、知識の着実な定着につながるように、本文の見出しを、学習内容の要点を簡潔にまとめた表記にしています。「学習のまとめ」では、自分の考えを伝えたり、仲間の考えに触れたりする活動を提示しています。また、かわさき教育プランに関連して、口絵「共生社会をつくるために」で、様々な人の、活躍する姿を紹介しています。学研は、思考力、判断力、表現力等を育成するために、考えたことなどを、教科書に直接書き込める枠を設けるとともに、「エクササイズ」や「学びを生かす」で、話し合いを促すような学習課題を提示しています。また、「探究しようよ」で、LGBT など、性の多様性や個人差について説明しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、4社とも、導入の部分で学習課題や健康課題等の発見について提示し、展開の部分で、課題の解決に向けた学習活動を設定し、まとめの

部分で、学習したことを生活にどう生かしていくかを考える、といった構成にしています。分量については、4社とも、1単位時間の学習が見開きで完結するようにしています。

次に「表記・表現」についてです。東京書籍・大修館書店・学研は、生徒が学習内容を確認したり、思考を働かせたりするようにキャラクターの吹き出しを活用しています。大日本図書は、文章が、文節の途中で途切れのないような改行をしています。

続いて、報告書⑤について報告させていただきます。資料の15ページを御覧ください。

「内容」についてですが、4社とも、知識及び技能の習得や、思考力、判断力、表現力等の育成につながる資料等を掲載している、という意見、また、生徒の興味・関心を高めるような写真やコラム等も充実している、といった意見が挙げられています。

「構成・分量・装丁」については、4社とも、課題の発見、課題の解決、学習のまとめ、という流れの中に、対話的な活動や実生活につながる発問などを設定しており、見通しを持って学習できる構成にしている、という意見が多くありました。各社の違いにつきましては、教科書本文の位置と、資料の配置について、それぞれ特徴がある、という点です。

「表記・表現」につきましては、資料の大きさや色遣い、文字のフォントや大きさ、また、キャラクターの吹き出しの内容等に関する意見が挙げられています。

以上、報告書⑤⑥について説明させていただきました。

それでは、国語、書写、理科、保健体育につきまして、御審議のほど、よろしくお願ひいたします。

(会長)

ありがとうございます。今それぞれの先生たちがまとめてくれた報告書、本当に時間のない中で、本当によくまとめてくださったなと本当に感謝申し上げたいと思っています。これから、学識者分科会、校長分科会、保護者分科会に分かれて御審議いただきたいと思っています。それでは事務局に一旦お返しします。

(事務局)

会長ありがとうございます。ここからは、学識者分科会、校長分科会、保護者分科会にわかれます。それぞれの立場で御審議をお願いしたいと思います。学識者分科会はここ第2研修室、保護者分科会は第4会議室、学校長分科会は第4研修室にご移動いただき10時45分から開始いただきたいと思っています。教科書を各テーブルにご用意していますので、ご参照いただきながら、調査研究報告書に対しての御意見をいただければと思います。分科会が終了いたしましたら、休憩にいたしますので、各自昼食をお取りいただき、13時にこちらの第2研修室にお集まりください。それでは、分科会による審議をお願いいたします。それぞれの部屋、テーブルにご移動ください。

【分科会審議】

(会長)

これから午後の審議を再開させていただきます。よろしくお願ひします。午前はどうだったでしょうか。校長分科会では、すぐに教科書を見ることができ、視点を決めてじっくり見ることができたなと思っています。午後の部を始めさせていただきます。事務局お願ひします。

(事務局)

では午後の部、美術科の教科書につきまして、⑥と⑤を見ていただく視点について、3点お伝えします。1点目は、「共通事項について造形的な視点や知識として示し、表現と鑑賞に生かせるように構成していること」です【繰り返し】。共通事項とは、例えば青い色は涼しく感じるなどの、感情にもたらす効果などのことを言います。造形的な視点とも言いますが、知識として示していることもあります。作品に表現する際にも、鑑賞する際にも、共通事項を活用できるようにしていくことが求められています。2点目です。「作品に表現する際に、表したいこと見つけたり、表現方法や工夫について生徒が自分なりに工夫できるように構成していること」です【繰り返し】。表したいことのヒントと表現の工夫の視点があることで、生徒の表現が広がっていくことにつながります。3点目です。「表現と鑑賞を関連させる構成にしていること」です【繰り返し】。表現と鑑賞を関連させるとは、作品にただ表すだけでなく、鑑賞で学んだ作者の思いや、表現方法を自分の表現に生かしていくことです。以上3点につきまして、学校や調査員から挙げられているかを御審議ください。

美術科の報告書⑥を御覧ください。資料2の17ページでございます。

「内容」についてですが、開隆堂は、共通事項や表現の工夫について考えられるように、「知識・技能」の小見出しで示し、題材によっては共通事項や美術に関連する用語を意識できるように、「美術の用語」に示しています。また、表したいことを見つれたり感じ方を広げたりできるように、吹き出しで示しています。光村図書は、共通事項や表現の工夫について考えられるように、吹き出しや「POINT」を示しています。また、題材によっては、生徒が表したいことや表現の工夫、詳細な制作過程をまとめた「みんなの工夫」を掲載しています。日本文教出版は、共通事項や表現の工夫について考えられるように、「造形的な視点」を示しています。また、表したいことを見つけて表現を工夫できるように、表現方法や技能の補足について「表現のヒント」に示しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、開隆堂は、表現と鑑賞の関連を図って、「鑑賞」、「発想・構想」、「知識・技能」の順番で小見出しを構成しています。光村図書は、4ページで示されている表現題材では、表現と鑑賞の関連を図って、「鑑賞」、「表現（発想・構想）」、「鑑賞」の順番で小見出しを構成しています。日本文教出版は、表現と鑑賞の関連を図って、「鑑賞の入り口」を最初に示し、「表現のヒント」を囲みで示しています。

次に「表記・表現」についてですが、各社とも、色に関する表記に関して、開隆堂は、三原色について示すとともに、明度と彩度については、色覚特性に配慮して黄色をベースに表記しています。光村図書は、補色と色立体について示すとともに、明度と彩度については、変化がわかりやすいよう赤色をベースに表記しています。日本文教出版は、色の膨張・収縮、

進出・後退について示すとともに、明度・彩度については、色覚特性に配慮して黄色をベースに表記しています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。続いて、報告書⑤について報告させていただきます。報告書⑤を御覧ください。

「内容」については、3社とも知識、形や色、造形的視点について掲載しております。また、鑑賞に関わる内容として、開隆堂は、よりよく鑑賞できるよう、原寸大で作品を掲載しています。光村図書は、日本絵画について、素材の違う紙に印刷したり、実物大の鑑賞作品を掲載しています。日本文教出版は、浮世絵の原寸大の大きさの図版を掲載しています。

「構成・分量・装丁」についてですが、3社とも、鑑賞から表現のながれについて示しています。

「表記・表現」についてですが、SDGSに関連した表記をしています。

以上、美術の調査研究報告書⑤について報告させていただきました。

(委員)

全体の認識についてです、分科会になる前に全体で確認したい項目になるのでここで質問させていただきます。17ページ日文の分量・装丁に関しまして、認識合わせしたい確認事項があります。A4ワイド判で発達段階に合わせて3分割とありますが、今まで出てこなかった言葉ですので「発達段階」とは一体何を指すのか確認させていただきたいと思います。

(事務局)

開隆堂と光村図書は学習指導要領に従って、1学年と2・3学年といったまとめでくられていて、日本文教出版は1学年と2・3学年の上、2・3学年の下という分冊の形になっています。ですので、2・3上は主として2年生を対象としたもの2・3下の方が3年生を対象としたものとお考えいただけるとと思います。3冊あります。

(委員)

ここで言う「発達段階」とは学年のことを指すと言ってもいいですか。

(事務局)

はい。

(事務局)

続きまして、技術・家庭科、技術分野について、⑥と⑤を見ていただく視点について、3点お伝えします。まず1点目は、「安全で適切な問題解決、実習を行うことができるか」【繰り返し】でございます。といいますと技術家庭科技術分野の授業ですと、いわゆるものづくりですとか、生物を育てるものですとか、電気や運動の機構を扱うものですとか、コンピューター情報を扱うものがございます。専門的な工具ですとか、情報の部分でのセキュリティ一面を含めて、いろいろ心配なことが、専門的なことがありますので、そういったところが適切にできるような内容であるか、でございます。つづいて2点目です。「技術の見方・考え方を働かせた問題解決、実習ができるか」【繰り返し】でございます。こちらは、技術の授業は単にものをつくったり、コンピューターを操作するだけでなく、身の回りで困った時

にそれを解決するものを作ったり、プログラムを作るといったことがありますので、そういった世の中にある諸条件をふまえながら、ものを作ったり、プログラムをしていくということができるといったことにつながることであります。3点目の視点ですが、これは「将来に向けて、実践的な態度につなげることができるか」【繰り返し】という点でございます。こちらは、技術の内容を見ていきますと、将来に向かってですとか、あるいは、環境ですとかそういった諸問題の解決について、中学生が勉強したことを基に考えていく場がありますので、そういったことにつながっていければいいなと考えています。主にこの3点が、学校や調査員から挙げられているかを御審議いただきたいと思っております。

では、はじめに報告書⑥について報告させていただきます。資料の20ページを御覧ください。

「内容」についてですが、各社とも、幅広い知識を身に付けるに、本文の内容に合わせた資料を、写真や図を用いて掲載しています。東京書籍は、問題解決に必要な基礎技能を「TECH Lab」などにまとめて掲載しています。また、技術の見方・考え方については、ガイダンスの「最適化の窓」や各章の初めに示しています。「技術の匠」のコーナーでは、専門分野で活躍する人々を掲載しています。教育図書は、実習に必要な基礎技能を別冊の「スキルアシスト」にまとめています。また、技術の見方・考え方については、ガイダンスで示すとともに、各編の中に対応するコーナーを設けています。巻末の「先輩からのメッセージ」などでは、社会や将来につながる内容を掲載しています。開隆堂は、実習例の中で、実習に必要な工具の使用法や作業のポイントを示しています。また、ガイダンスで技術の見方・考え方を示すとともに、各編の中で、見方・考え方を働かせるコーナーを設けています。各編の最後には、「インタビュー」のコーナーを設けて、技術に関する仕事を行っている人々を掲載しています。

次に「構成・分量・装丁」についてです。各社とも、巻頭に「ガイダンス」を設けるとともに、中身につきましては、学習指導要領の内容、さきほど申しました、材料と加工、生物育成、エネルギー変換、情報というものに対応して、4編構成を基本としています。東京書籍は、巻末に「統合的な問題解決」の実習例を掲載するほか、「技術分野の学習を終えて」というコーナーを設けています。教育図書は、巻末に「夢をかなえる技術」を掲載しています。また、各内容で利用できる設計・計画、計画・育成シートというものを特別に付けています。開隆堂は、巻末に「技術分野の出口」として、技術分野での問題解決の振り返りを示すとともに、「統合実習例」を掲載しています。

次に「表記・表現」についてです。各社とも、各編を色分けして教科書を閉じた状態でも、学習内容の場所が分かるようにしています。また、二次元コードの掲載位置も、それぞれに決めて掲載をしています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。

続きまして、報告書⑤について報告させていただきます。⑤を御覧ください。

「内容」については、3社の工夫について、実習で用いる工具の安全な使用方法や、実習

のポイントの示し方、問題解決の流れがそれぞれに工夫されている点、学習内容と社会とのつながりについて意見が挙げられています。

「構成・分量・装丁」については、各社とも学習指導要領に示されたAからDの内容で構成していることや、見開きを基本として学習の流れを構成している点などについて意見が挙げられています。

「表記・表現」については、各社とも生徒やキャラクターのセリフ、会話文を工夫している点や、ユニバーサルデザインに配慮している点などについて意見が挙げられています。

以上、報告書⑤について報告させていただきました。

(事務局)

それでは数学の教科書につきまして、⑥と⑤を見ていただく視点についてお伝えします。

1つ目、「問いを持ち、数学的思考、判断、表現をしていく内容であるか」です【繰り返し】。数学の学習は、日常的な事象や数学的事象から問いを見出し、数学的な見方・考え方を働かせ、既習を生かし問題を解決していく活動が大切になるからです。もう1つお伝えします。「主体的に取り組み、学んだことを活用し数学の良さに気づく工夫があるか」です【繰り返し】。「答えを求められる」といったような形式的な知識や技能の高まりだけを求めるものではなく、主体的・協働的に取り組み、論理的かつ簡潔に説明できたり統合的・発展的に考えられたりする数学のよさへの気づきが大切になるからです。これらの点を踏まえて、御意見をいただきたいと思えます。

では、はじめに報告書⑥について報告させていただきます。資料の23ページをお開きください。

2つ目の項目「内容」についてですが、東京書籍は、数学的活動に取り組む内容の箇所に、大切にしたい考え方を虫眼鏡のマークを付けて掲載し、章で生徒が働かせる数学的な見方・考え方を示しています。大日本図書は、新しい問題を発見したり問題をよりよく解決したりする考え方として、巻頭に数学的な見方や考え方を、例として挙げて一覧で示しています。学校図書は、数学的活動に取り組む箇所に、そこで大切にしたい「見方・考え方」について掲載し、また、巻末では数学的な見方・考え方を、例を挙げて一覧で示しています。教育出版は、巻頭に数学的な見方・考え方について詳しい内容で例に挙げて一覧で示すとともに、章の中においても大切にしたい数学的な「見方・考え方」を巻頭と同じ言葉で掲載しています。啓林館は、巻頭に「大切な考え方」として数学的な見方・考え方を2つの題材を例に挙げ説明し、また、章の中においても、その「大切な考え方」を活用できるよう色を付けて示しています。数研出版は、学習の進め方と合わせて、数学的な見方・考え方について、巻頭に一覧で掲載し、常に意識できるように示しています。日本文教出版は、数学的な見方・考え方についての一例を巻頭に掲載するとともに、数学的活動の様々な場面で「大切な見方・考え方」を示しています。

次に「構成・分量・装丁」についてですが、主体的・対話的で深い学びができるよう、各社とも、数学的活動を通して進められるように工夫されています。章の導入で、日常生活に

関する話題を取り上げて主体的に学ぶことができるようにしたり、対話的に問題を解決していく構成にしていたり、深い学びになるように既習を生かして考え伝え合う活動が大切なところにはそれがわかるように示していたりしています。章の導入における違いを挙げると、学校図書、教育出版、数研出版、日本文教出版は関連する既習の振り返りを掲載し、また、教育出版は現実社会に関連する話題を取り上げています。

次に「表記・表現」についてですが、各社とも、マークやキャラクターの吹き出しなどで、大切な考え方を示したり、対話的活動を促したりしています。

以上、報告書⑥について報告させていただきました。続いて、報告書⑤を御覧ください。

「内容」についてですが、「思考力、判断力、表現力等」を身に付けるために、考えを説明したり、話し合ったりして問題を解決していく場面の設定をしている点などが挙げられていました。

「構成・分量・装丁」についてですが、対話的に問題を解決していく方法や手順がわかるように示している点などが挙げられています。

3つ目の「表記・表現」についてですが、ユニバーサルデザインを採用している点などが挙げられています。

以上、報告書⑤について報告させていただきました。

それでは、美術・技術・数学について、御審議のほどよろしくお願いいたします。

(会長)

はい、ありがとうございます。午前中も言いましたが、先生たちが良く調べてくださっていてありがたく思っています。参考にして協議をしていきたいと思っています。

それでは3つの分科会に分かれて。

(委員)

全体に関わることで、資料の不備について指摘させていただきます。23ページ調査研究報告書⑥数学ですが、「学習指導要領との関連」が、違うものは入っているようですが、差し替え可能でしょうか。あつてますかこれは。教育内容の主な指導要領のところでは何か数学と関係ないことが書かれてあるのですが。

(事務局)

申し訳ありません。これはすぐに訂正をします。

(会長)

具体的にどこかわからない委員の方もいらっしゃると思いますので、教えてもらっているのですか。

(委員)

すべてだと思いますが、おそらく違うと思うのですが、23ページの「『伝統や文化に関する教育の充実』に関連して」、数学に関係あるのかちょっとわからなくて。

(事務局)

会社によって合っていたり、違っていたりと、一見あるように思いますので、確認して訂

正させていただきます。

(会長)

数学は最後、でもないか。分科会によっては一番最初にくることも、ローテーションでやっていますので、最初によるところには早めに。

(事務局)

はい。

(会長)

その他全体に関わることで何かございますでしょうか。

(委員)

差し替え間に合わなくても、内容と観点は確認できていますので、審査は可能だと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。

先ほど申し上げたとおり、数学が今回7冊、他が3冊くらいで、ただ、ローテーションしているもので、同じ時間の幅しか取れないということで、大変申し訳ないのですが、それで進めていただけたらと思います。

では、午前中の分科会の会場に移動をお願いします。

(事務局)

今の点なんですけども、例えば23ページの東京書籍、学習指導要領との関連で、伝統や文化に関する教育の充実に関連してということです。これは数学の視点で例えば折り紙おことを取り上げたり、SDGsの視点で食品ロスを考える、あるいは、着物の模様を幾何学的にとらえる、そういった内容を数学で取り上げる際に、学習指導要領の伝統や文化と関わってくるということで、この内容であっているということです。

(委員)

ありがとうございます。

(会長)

一瞬みると数学ぼくない。認識が新たになってよかったなと思います。では、御移動よろしくをお願いします。

【分科会審議】

(会長)

午後も熱心な御審議ありがとうございました。ではそれぞれの分科会でどのようなお話があったのかということで、事務局の方から、それぞれ出た意見等の報告をお願いします。

(事務局)

初めに国語について御報告します。学識者分科会では、目次や付けたい力の一覧の表示の

仕方、学習の流れについての御意見がありました。また、読書活動について、自分の生活とつなげていくことが大切であるといった御意見がありました。校長分科会では、巻頭のページの使い方について、また、単元ごとのつながりの示し方についての御意見がありました。また、教材についても話題にあがりました。保護者分科会では、付けたい力を明確にする大切さについて御意見がありました。また、巻頭の付けたい力や情報の整理の仕方、学び方の示し方についての意見もありました。また、読書活動において、話し合いながら作品を深めていける活動が大切であるといった御意見もありました。

(事務局)

続きまして、書写についての御報告をします。学識者分科会では毛筆学習の際に、使いやすさの視点から、文字手本の大きさについての御意見がありました。また、学んだことをどう生かしていくのか、他教科とのつながりについての御意見もありました。校長分科会では、比較しながら文字を書く上でのポイントを考えられるようにしていくことの大切さ、行書のわかりやすいポイントの示し方についての御意見がありました。また、表現活動へのつながりや、様々なケースを想定した掲載の仕方についての御意見もありました。保護者分科会では、筆の片付けと付けたい力のつながりについて御意見がありました。また、右利きと左利きの生徒に対しての掲載の仕方についての御意見もありました。それと、字を通して思いを伝える大切さや、日常とつなげていくことの大切さについて御意見がありました。以上になります。

(事務局)

理科について報告します。各分科会から、安全や環境について多数の意見をいただきました。学識者分科会からは、安全について、事故事例の多い実験とその工夫などの御意見を、巻頭についているキャラクターが何を話しているか、話すぎないことが大切であるとの意見をいただきました。また、振り返りについて、振り返りシートや振り返りの視点を与える工夫について御意見をいただきました。校長分科会からは、安全について特徴的な知らせ方などについての御意見を、探求について活用、アクションなどの場面設定の工夫などの御意見をいただきました。また、教科等横断的な視点について、御意見をいただきました。保護者分科会からは、探求について、各社探求の仕方が示されていること、生徒の興味や探求心を掻き立てる導入や探求したくなる教科書であることの視点から御意見をいただきました。また、芸術やプログラミングなど、スキル教育の視点から御意見をいただきました。

(事務局)

保健体育について報告をします。学識者分科会からは、学習課題の提示について、自分事としてとらえたり、自分を見つめたりする発問など、課題提示がはっきりとする工夫によって、考えることが学習の中心になることが大切であるといった御意見がありました。また、学んだことがその1時間にとどまらず、生徒が実生活にむずびつけて、学びを広げ、次につなげていく構成が大切であるといった御意見がありました。他にも写真や資料の色使い、二次元コードの内容、他教科との関連についての御意見がありました。校長分科会からは、

問題解決型の学習にふさわしいかどうか、導入部分が具体的な発問から入るか、説明から入るかの違いについて御意見がありました。また、健康や安全について、自分でマネジメントできるように、また、何かあったときに、自分で応用できる力を育むことが大切であるといった御意見がありました。性の多様性については、学習者本人にとっては大きな問題であり、性についてどう定義するか大切であるといった御意見がありました。また、保健分野と体育分野のページ配置や、授業での教科書の活用方法、授業を行う先生方の負担についての御意見や、教科書に川崎市の写真が掲載されている点について御意見がありました。保護者分科会からは、問や質問など答えが決まっている場合と、そうでない場合があり、発問の質について御意見がありました。また、癌や生活習慣病など、生徒が生きづらさを感じないような表現が大切であることや、学んだことを生活につなげることの大切さについての御意見がありました。また、他教科との関連に関することや、書き込むことができるスペースについて御意見がありました。他にもSNSのトラブルなど今日的な課題についての記載や学習内容を自分事として捉えたり、イメージを持ちやすくするための資料について御意見がありました。

(事務局)

続いて美術です。学識者分科会からは、目標の示し方の工夫、作者のことで考えさせることへの工夫、鑑賞した学びを踏まえて、新しい気づきのなかで、また鑑賞するというより、スパイラルに回っていくような構成、原寸大の鑑賞図版の良さなどの御意見をいただきました。校長分科会からは、表現と鑑賞で繰り返し学習する構成について御意見がありました。表現方法に力を入れている構成や視点に力を入れている構成があるとの御意見をいただきました。川崎市のマークを掲載したり、地域との関連をデザインと結びつけることの工夫についての御意見もありました。保護者分科会からは、構成・分量にある、「発達段階」という表記を「段階」とする御意見をいただきました。様々な視点が提示されていることで、見方が限定されるのではないかという御意見とともに、既定の手立てがあることによって表現ができる生徒もいるという御意見もいただきました。生徒の美学に関してコーチングしていけるようなものになると良いという御意見をいただきました。

(事務局)

続いて技術です。まず3分科会ともに、学習内容が幅広いことや、授業時数が少ないなかで、問題解決の学習を充実させていくことに対する御感想をいただきました。また、見方、考え方を働かせながら、問題解決の学習を行っていくことに、各種ガイダンスや、多くの接し方、問題解決の流れの示し方に工夫がみられるといった御意見をいただきました。保護者分科会では、情報セキュリティーや情報モラル、生成AIなどの話題についても御意見をいただきました。学識者分科会では、工具と技能面に関する記載ですとか、試作に関する記載についても御意見をいただきました。校長分科会では、キャリア教育に関する視点や、技術・家庭科ですので、家庭分野とのつながりについても御意見をいただきました。

(事務局)

数学です。学識者分科会では、日常的な話題や、そこで数学が役にたつことがわかるように。章の導入場面や、「数学探検」、「数学ひろば」など生活を豊かにするような内容があることや、数学的な見方や考え方について示されている点について、御意見をいただきました。校長分科会では、算数の振り返りが掲載せられていたり、既習を生かす場面があったりして学びの系統性を意識した内容があることや、課題解決型の構成になっていることなどについて御意見をいただきました。保護者分科会では、主体的、対話的な学びになるよう、その流れについて示していることや、問いの投げかけがあること、日常の話題について取り上げた導入や問題があること、その中の題材やそこで使われるイラストのありかたについて御意見をいただきました。

(会長)

ありがとうございました。ただいまの報告に対して、御意見、御質問はありますか。

それでは全体を通して何か御質問や御意見はございますでしょうか。

(委員)

本日の午前中に極力審議時間を長くといった工夫は審議時間と委員の中のメンバーの意見交換に時間を取れるという意味でもとてもよかったです。その中で2点、来年に向けてとなるかもしれませんが、意見させていただきたいと思います。1点目は前回は指摘させていただきましたが、審議の進行についてです、午前中に審議をまとめるということで捻出をしましたが、おそらく資材、教科書の都合で、時間配分についての指摘に対しては、答えられていませんでした。来年、時間配分に関しましても、資材を用意していただくなどして、審議時間をバランス、業者の少ない教科については適切な時間、業者の多い教科に関しましてはそれ相応の配分をしていただくことを資材の準備ということを通して実践いただければと思います。2点目は、教科書にGIGA端末構想の答えとして、QRコードが掲示してあって、教材としてすぐ展開することがありました。どれもこれも、中身を実際見させていただきましたが、興味深くて、子どもの学びにつながるとても良い教材だと感じました。広がりを持ってくれればよいとおもうのですが、一方で、審査といった観点で、前回は担当の先生の方に一旦回答はいただきましたけれども、QRコードのその先まで審査すると、とても時間が足りないといったことと、現状そういった仕組みが業者によってQRコードがある無しがありますので、今のところ紙でしつらえている教科書のみの教科書の審査になっておりますと現状を知らされまして、審査の目的からしますと、その先のものも、審査しなくてはいけないと思います。私は本業の方で、情報セキュリティーの方を担当していますが、例えば改ざんに対して、変異があったら、それを検知する仕組みですとか、そういったIT空間でのそういった仕組み、情報と担保する仕組みはいろいろありますので、この審査会の別の議題になるのかと思いますけれども、是非そういった機会を設けていただきまして、IT化社会で子どもたちがより良く学べるような工夫がされているところに、この学校教育の環境も整えていくほうがよいのかなと感じたのが、今回2回を通してありま

したので是非御検討いただければと思います。以上2点、審議進行のそれぞれの教科の配分と、QRコードの審議に関して、QRコードの先の情報に関する、教材に関する審議についてです。

(会長)

今の2点について、事務局から何かございますでしょうか。

(事務局)

時間につきましては、教科書会社がどれくらい出すかにもよりますが、確かに会社数が非常に多い教科もありますので、その辺は柔軟に対応できるように検討してまいりたいと思います。

(委員)

具体的な例示としましては、業者の方に各分科会の分だけサンプルをくださいと言えばいいのかなと思っていますので、そういったところを含めて、GIGA端末もありますので、電子版で回覧するですとか、紙の審査以外にも審査の方法等工夫をすればいくらかでも乗り越えていけると思いますので、幅広い視点で検討していただければと思います。

(会長)

その他いかがでしょうか。何か御質問御意見等ありますでしょうか。

ありがとうございます。2日間で中学校の全教科書を見るというハードなことだったのですが、本当に皆さん熱心な審議ありがとうございました。本日の審議については終了させていただきますいたいただきたいのですが、委員の皆さまよろしいでしょうか。よろしければ、また、前回もそうなのですが、挙手をお願いします。

【全員挙手】

(会長)

ありがとうございます。では、事務局にお返しします。

(事務局)

会長ありがとうございました。それでは議事3その他といたしまして、委員の方々から何か御質問等がありましたら、お願いします。

(委員)

第4回目は予定どおりで変更ないでしょうか。

(事務局)

4回目はこの後御説明しますが、4回目は18日1時半です。

(委員)

第5回目はありましたでしょうか。

(事務局)

4回目までです。

(事務局)

それでは、これをもちまして、本日の選定審議会について全て終了します。委員の皆様、大変ありがとうございました。

本日御承認いただいた審議内容報告書は教育委員会に答申いたします。御審議ありがとうございます。

次回の第4回選定審議会につきましては、既に御案内申し上げておりますが、7月の18日木曜日、午後1時半から、本日と同じこの場所で開催する予定でございます。議事といたしましては、高等学校の教科用図書、特別支援学校、特別支援学級の教科用図書の調査審議に加えまして、中学校の教科表図書の審議結果の案について審議いただく予定でございます。なお、本日配布しました資料につきましては、回収しますので机の上に置いたままお帰りください。

それではこれをもちまして、川崎市教科用図書選定審議会を閉会します。本日はありがとうございました。